

住民基本台帳ネットワークシステム中間サーバ周辺機器
(二期)
技術仕様書

札幌市デジタル戦略推進局情報システム部システム管理課

1 調達概要

本仕様書は、住民基本台帳ネットワークシステム中間サーバ（以下「本システム」という。）に接続されているネットワーク機器の更改に伴い、導入が必要となるハードウェア（FW、SW等）の借入並びに保守作業に関するものである。

また、本仕様書には、借入するハードウェアについて、下記のとおり記載している。

- ・ 詳細な仕様と数量
- ・ 導入場所とスケジュール
- ・ 設置場所における作業と支援内容
- ・ 導入に関する要件
- ・ 保守に関する要件

2 借入物品等

- (1) 本システム用物品（ハードウェア）並びに設置・保守・障害回復等の各作業及び納入機器の設置に伴い必然的に必要になる物品（装置、接続部品、ケーブル等）については、本仕様書の記載の有無に関わらず提供すること。
- (2) 今回新規に調達するハードウェアについては、事前にネットワーク設定を完了した上での納品とすること。搬入し現行ハードウェアとの差し替えを行った後、機器障害時想定を含むすべての通信パターンの動作テストをクリアし、本システム上で正常に動作することが条件となる。また、現行ハードウェアとの差し替え作業はリハーサル・本番の計2回を予定すること。（差し替え後に現行ハードウェアに差し戻す場合は、差し戻し後に現行システムが正常に動くことを保証すること）

3 借入機器等の仕様

調達する機器等の仕様は、別紙1「借入機器等の仕様」を参照すること。

4 導入スケジュール

- (1) 導入スケジュール（概要）

令和7年9月30日までに事前にネットワーク設定済の全機器を設置場所に設置し、差し換え作業を完了する。

- (2) 設置場所

菊水分庁舎（白石区菊水1条3丁目）に搬入し、設置場所（菊水分庁舎3階サーバ室の本システムのラック内）に設置（ラッキング）すること。

- (3) 各機器の設置時期、借入期間等

機器名	事前調整	機器設置 設定期間	機器保守 期間	借入期間
FW	契約後 速やかに	令和7年 9月30日ま で	令和7年 10月1日	令和7年 10月1日
SW (HUB)			～ 令和10年 9月30日	～ 令和10年 9月30日

5 機器の導入方法

本市の指示に基づき、以下の内容を実施すること。

- (1) 納入機器の詳細仕様、電源容量、搬入計画等の資料を、落札後すみやかに書面及び電子ファイルにより提示し市の承認を受けること。また、変更があった場合は、速やかに修正し再提出すること。
- (2) 機器の搬入時は本市が別途指示する搬入口及び貨物用エレベータを使用し、器物破損防止のために養生すること。なお、設置場所等に関する詳細条件については、別途協議するものとする。

6 導入作業内容

本市への機器等の導入に伴い、以下の内容を実施すること。

また、本市、本システム運用保守業者等との窓口となる専任体制を設置し、関連機器とのネットワーク設定及び調整を行う際に一体として最良の状態で機能することを保証すること。人員については、納入機器の仕様を熟知し、現行の設定内容を理解した上で本市へ適切なコンサルテーションができる人員とする。詳細は別紙2「機器調達業者付帯作業一覧」に示す。

(1) 機器設置前の調整・支援内容

- ア 納入予定機器に対する説明を落札後速やかに、文書をもって実施すること。なお、その際、本市の疑義に対して速やかに対応すること。
- イ 納品する機器の初期セットアップ作業（本市への納品前に必要な作業を実施し、本市への納品時には本システムに接続できる状態とすること。設定内容については現行機器の設定内容を抽出して提供する）
- ウ ネットワーク設定時にパラメータシートを作成すること。（パラメータシートについては機器納品時に同時に納品すること）
- エ 機器の保守時に行う作業の手順書を作成すること。（手順書についても、機器納品時に同時に納品すること）

(2) 機器設置時の作業内容

- ア 現行ハードウェアのアンラック作業
- イ 納品する機器のサーバラックへのラッキング作業
- ウ 納品する機器の電源ケーブルの配線及び接続（配線については、運用の支障にならないよう適切に束ねた上で、配線すること）
- エ LANケーブルの配線及び接続（現行ハードウェアに接続されていたLANケーブルを今回新規調達するハードウェアに接続すること）
- オ 機器の電源投入及び動作確認（機器障害時想定を含むすべての通信パターンの動作テストをクリアし、本システム上で正常に動作すること）
- カ 設置作業中の障害への対応

(3) 機器設置後の支援内容

- ア 本市及び本システム運用保守業者から要求があった場合、納入機器および設定内容に関する説明を行うこと。

(4) その他

機器構成の確認、搬入、設置等すべての作業について、本市、本システム機器保守業者等と適宜打合せのうえ、承認を得てから行うこと。

すべての作業において、本市の業務及び業務システム等に影響がある場合は、協議のうえ、本市の指示に従い対応すること。

7 保守要件

(1) 保守概要

本システムが常に完全な機能を保つように、対象ハードウェアの保守作業を行うこと。保守作業にあたっては、本システム運用保守業者及びネットワーク保守業者との円滑な協力体制を実現すること。

(2) 保守対象

別紙1に記載の借入機器を対象とする。

(3) 保守の内容

以下の作業を受託者の責任において確実に実施すること。なお、以下に示す内容は必須条件であり、これ以外の内容についても本市業務に影響を与えないよう必要に応じて実施すること。

ア 借入機器毎に障害時の連絡窓口を提供し、障害の対応・調査を行うこと。

イ 不良部位の切り分け及び交換を行うこと。

ウ 障害時は即時オンサイト対応とし、適切に部品交換を実施すること。

エ 障害部品の交換に際し機器設定等が発生する場合は、本システム運用保守業者及びネットワーク保守業者と調整のうえ、作業を行うこと。

オ ハードウェア障害の未然防止のための予防保守を本市の要請に応じて行うこと。また、作業内容については事前に本市と協議のうえ承認を得ること。

(4) 保守体制

ア 保守関連窓口は同一会社を集約することとし、その技術員が滞在する拠点は札幌市内もしくは隣接市町村とすること。実際の保守作業実施にあたっては、その他の拠点でも可とする。

イ 常時保守要員が待機しており、修理、点検、保守、その他アフターサービスについて、適切かつ迅速な対応が可能であること。

ウ 障害連絡後、速やかに保守作業の対応ができること。

エ 保守拠点には、常時保守部品（付属品等を含む）を保有し、適切かつ迅速な対応が可能であること。

オ 保守サービス時間帯は、24時間・365日とする。なお、作業実施にあたっては、事前に本市と協議のうえ承認を得ること。

8 納入要件

設置に際しては以下の要件で、各種作業を行い納入すること。

(1) 連絡体制

導入に対する支援体制を明確にし、導入期間中の問合せ対応等を行うこと。

(2) 設置場所

本仕様書「4(2)設置場所」を参照のこと。

(3) 本市による検収

設置作業完了後、本市による設置状況の検収を行う。

9 機密保護

本契約内で得た情報に関して、本仕様書に定める業務遂行上の目的以外に使用・開示してはならない。

10 その他

- (1) 本仕様書に疑義がある場合は、本市職員に質問し、その指示を受けること。なお、契約後の本仕様書の解釈に疑義が生じた場合は、別途協議するものとする。
- (2) 本業務を行うにあたっては、本市の環境マネジメントシステム関係規定に準じ、グリーン購入・省エネルギーの推進、廃棄物の発生・排出抑制、再使用、再生利用、適正処理、環境法令の遵守など、環境負荷の低減に努めること。
- (3) 受託者は、機器の設置時に梱包材等の廃棄物が生じるのであれば、廃棄物を回収し、適切に処分すること。
- (4) 借入期間満了後における借入物品の処分（破壊等）については、必ず本市と協議すること。なお、設置場所からの返却については、受託者において実施すること。その際、事前に本市とスケジュールを協議すること。

別紙1 借入機器の仕様

1 調達機器一覧

安定稼働が求められる住基ネット中間サーバのシステム特性から、システム構成は現行構成に従うことが望ましい。よって、今回調達機器は現行システム機器の後継機種である以下とする。

また、必要なライセンスについても併せて調達すること。

機器名	数量	備考
Fortigate 100F	4	
Cisco Catalyst 9200L L2L3 スイッチ Essentials (1Gx24、SFPx4)	4	オプションとして、スタックモジュールを付与すること。

2 サーバラック関連

本市において、以下の規格及び数量でサーバラック用意しているため、上記の機器については、当該サーバラック1台に備え付けることが可能なことを確認の上納品すること。なお、各機器を同ラックに備え付ける際に必要となる接続部品等（ケーシング、化粧ビス等）については、今回調達に含めること。

品名	型番	数量	備考
河村電器産業株式会社 サーバラック	ITS 42-1120WB	1台	EIA規格19型 700(W)×1100(D)×2000(H)
河村電器産業株式会社 トップカバー	TP-CL	1枚	ITSシリーズラック対応 トップカバー
河村電器産業株式会社 フロアスタンド	RP73-07A	2セット (1セット2本入)	

別紙2 機器調達業者付帯作業一覧

以下に、機器調達業者に必要とされる付帯作業を示す。

付帯作業の実施にあたっては、本市及び本システム関連業者との円滑な協力体制を実現すること。

作業項目	対象期間	備考 (必要とするスキル等)
1 付帯作業に関する体制の確立	調達業者決定後	<ul style="list-style-type: none"> 本市との窓口となる専任体制の設置 納入機器（ハードウェア）の仕様を熟知しており、現行の設定内容を理解した上で本市へ適切なコンサルテーションができる人員
2 機器設置・差し替え作業及び問題発生時の対応支援	契約後 ～ 令和7年9月30日迄	<ul style="list-style-type: none"> 納入機器（ハードウェア）の仕様を熟知しており、現行の設定内容を理解した上で本市へ適切なコンサルテーションができる人員 機器設置業者以外に、作業内容及び状況説明ができる人員
3 機器設定作業		<ul style="list-style-type: none"> 納入機器（ハードウェア）の仕様を熟知し、現行の設定内容を理解した上で本市へ適切なコンサルテーションができる人員
(1) 動作確認テスト立ち会い		<ul style="list-style-type: none"> 納入機器（ハードウェア）の仕様を熟知し、現行の設定内容を理解した上で本市へ適切なコンサルテーションができる人員
(2) 疎通確認テスト立ち会い		
(3) 問題・障害対応		

なお、本システム関連業者及び役割は以下のとおり。

- 1 本システム機器保守業者（後日通知する）
現行の住民基本台帳ネットワークシステム中間サーバの機器保守業務を担当する。
- 2 本システム運用保守業者（後日通知する）
住基ネットシステム（CS）と既存住記システムとの連携を行う住民基本台帳ネットワークシステム中間サーバに係る運用保守業務を担当する。
- 3 ネットワーク保守業者（後日通知する）
本システムのネットワークに係る保守業務を担当する。